

13-54 各地区における E クラブの制限数をなくす件 (細則 2.020 細則 15.010)

2010 規定審議会で E クラブが承認され、1 地区に 2 クラブとする修正案が採択された。2 クラブにするという賛成理由は「1 クラブでは排他的で、多言語が使用されている地区もあり 2 クラブがベター」 7 というものであった。今回は主に「会員増強」の目的で、節度なくその枠を取り払うものである。これも RI 理事会提案である。現在 13 の地区が 2 つの E クラブを持ち、36 か国に 101 の E クラブ、3000 人以上の会員がいる。E-クラブの特徴を「もっと若く、ダイナミックな組織」として、会員平均年齢は 47 で、45%の会員が女性で、1 日 24 時間、週 7 日アクセスが可能であるということ を強調する。従来 of クラブと同じく、R 財団をサポートし、奉仕プロジェクトを実施し、社交ネットワークができる。2 つ以上の E クラブを認めることは短所より長所の方が多いと主張する。一方、E クラブは親睦が重要な要素であるロータリーの基本的価値を希釈するもの。地区・クラブの研修が難しく、ロータリーの質を犠牲にするもの。まだ始めたばかりで熟成するまで数に制限を設けるべきで、むしろ 1 つだけで良い等、良識的な強烈な反対意見が数多く出される。(賛成 295 反対 220)